

南信州在宅医療・介護連携推進協議会の取組の状況について

健康福祉部

南信州在宅医療・介護連携推進協議会では、昨年 4 月の発足以降、主に 3 つの専門部会と ism-Link 運営小委員会で議論を行い、介護保険法で市町村に実施が義務付けられた在宅医療・介護連携推進事業の 8 つの事業項目の南信州圏域での具体的な取組について検討を進めてきた。2 月末までの 8 つの事業項目ごとの協議会での取組の状況は、次のとおりである。

(各事業項目の後の () 内は、具体的な取組事項)

- ア 地域の医療・介護の資源の把握 (医療機関、介護事業所等の情報収集、医療・介護資源のリスト又はマップ作成と活用)
- ・「退院調整ルールづくり」による多職種連携の動向を踏まえ、平成 29 年度に必要な検討を行うこととした。
- イ 在宅医療・介護連携課題抽出と対応策検討 (人材確保、医療・介護資源偏在対策の検討)
- ・看護師の不足、偏在に対する研究、対応については、平成 29 年度から広域連合に設ける奨学金制度で対応する。
 - ・介護職員の不足、偏在に対する研究、対応については、介護系職種、団体による協議の場を設置し、対応策について検討することを決定し、平成 29 年度に取組むこととした。
 - ・訪問看護師、歯科衛生士の不足、偏在に対する研究、対応については、平成 29 年度以降取り組むこととした。
- ウ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 (退院調整ルールづくり)
- ・南信州版「退院調整ルール」の試行に向けて取組みの案を作成し、次のように集約した。
 - (ア) 退院時に病院から在宅での療養を支援する医療・介護の専門職に提供される情報の項目を南信州圏域で統一
 - (イ) 情報共有、情報連携の共通書式として、「在宅患者基本情報共有書 (連携シート)」を作成。退院時の情報共有、業務連携のツールとして極力活用する。
 - (ウ) 退院調整ルールの運用方法や概ねの判断基準等を共有
 - (エ) 在宅患者基本情報共有書の使用、退院調整ルールの運用は、平成 29 年度から南信州圏域全体で試みとして取組を開始し、試行後の一定時期 (適時) に検証、見直しを行うこととした。
- カ 医療・介護関係者の研修 (多職種間で研修すべき内容・開催方式等の検討)
- ・「退院調整ルール」策定の成果の共有、多職種人材育成のため、「在宅医療普及啓発・人材育成研修事業」研修会を飯田医師会との共催で開催
 - (ブロック別研修会) 飯田市部ブロック第 1 回：1 月 19 日 (参加 128 人)、第 2 回：1 月 26 日 (参加 80 人)、北部ブロック：1 月 26 日 (参加 53 人)、西部・南部ブロック合同：1 月 21 日 (参加 55 人)
 - (飯田下伊那全体研修会)：平成 29 年 2 月 11 日 (参加 260 人)
 - ・これとは別に、西南部ブロック合同、西部ブロックにおいて、多職種を対象とした研修会が開催された。
- エ 医療・介護関係者の情報共有の支援 (介護系を含む ICT システムの検討)
- ・介護職種を含む情報共有システムについてのニーズ把握と意見交換を目的に、介護支援専門員を対象として、介護系 ICT 関連意見交換会議を開催

- ・意見交換会議では、現段階で介護支援専門員が求める ICT を活用した情報共有のシステムとしては、ism-Link が十分かつ望むものであり、早期に ism-Link へ参入したいという意見を集約した。
- ・意見交換会議、ism-Link 運営小委員会報告を受け、協議会としても平成 29 年度から順次、ism-Link への介護支援専門員の参入を進めることを集約

○飯田下伊那診療情報連携システム[ism-Link]運営小委員会

- ・新たな運用規定、個人情報ガイドラインを策定するとともに、患者の医療・介護情報を関係者で共有するための患者本人の同意書（ism-Link を使った患者情報の利用、連携シートによる情報共有で共通して使用することを目的とした一括同意書）の様式を作成
- ・薬剤師会の参入については、同会の意思決定を受け、小委員会としては承認と判断。協議会の幹事会で参入を承認
- ・介護支援専門員、地域包括支援センターの参入については、介護系 ICT 関連意見交換会議の報告を受け、小委員会としては、平成 29 年度以降順次参入を受け入れることを判断。協議会の幹事会で参入を承認
- ・ism-Link を使った情報共有は、職種別に、機能ごとの閲覧制限を設けることとする。

オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援（在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の運営、医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談への対応等、地域包括支援センターとの連携）

- ・未協議であり、平成 29 年度に検討する。

キ 地域住民への普及啓発（在宅医療や介護に関する講演会等の開催、啓発パンフレットの作成・配布等）

- ・未協議であり、平成 29 年度に検討する。

○平成 29 年度の取組の予定

平成 29 年度は、各部会及び ism-Link 運営小委員会で 8 つの事業項目について継続して検討を進めるほか、ism-Link を紹介するホームページやパンフレットの作成なども予定している。